

さいたま市内を流れる河川

【さいたま市の河川】

さいたま市内には、荒川水系と利根川水系に属している荒川、鴨川、芝川、綾瀬川、元荒川などの大きな河川が流れ、これらの氾濫原は農地として利用されてきました。

さいたま市内にある殆どの河川は、この農地に設置されていた農業用排水路が流域の都市化により都市排水路として変貌したものとなっています。

こうした経緯から市内の河川は幅が狭く、台風時には度々浸水を繰り返してきました。そのため、昭和50年初頭には、準用河川制度等を利用した改修工事に着手しています。

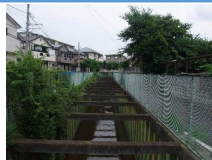
現在、市内の多くの河川で、ほぼ時間30ミリ規模の治水安全度を目指してきましたが、浸水被害の解消には至っておりません。今後は時間50ミリ規模の改修工事を準用15河川、普通30河川において鋭意実施するとともに、流域貯留浸透施設等の整備も含めた流域対策を積極的に実施する『総合的な治水対策』に取り組み、早期に治水安全度を向上することを目指しています。

整備済みの準用河川

①準用河川滝沼川



②準用河川白神川



③準用河川文蔵川



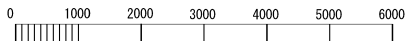
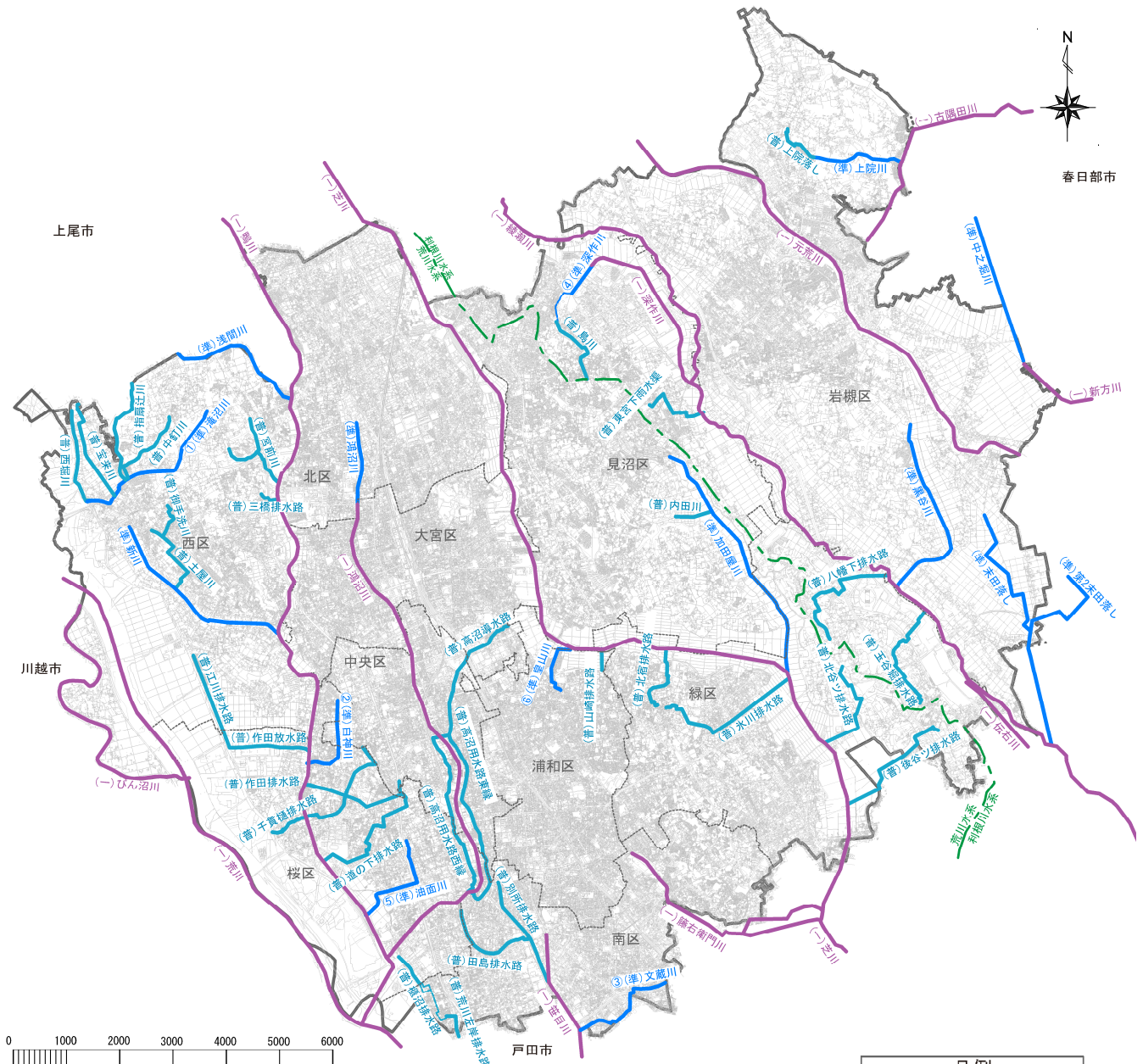
④準用河川深作川



⑤準用河川油面川



⑥準用河川皇山川



| | |
|---------------------------------------|--------------|
| — | 一級河川 (国、県管理) |
| — | 準用河川 (市管理) |
| — | 普通河川 (市管理) |



さいたま市内を流れる河川

さいたま市内の河川整備

【さいたま市管理河川の整備を行います！】

【整備方針】

●さいたま市の管理河川は、早期に治水安全度を向上することを目指して、効率的かつ効果的に河川整備を推進するものとし、整備の必要性が高い河川を位置づけて河川改修計画を定めて整備を進めています。

【整備状況】

●現在のさいたま市管理河川の整備率は、次のとおりです。(令和3年度末)

準用河川(15河川): 整備率52% (整備延長L=17,575m)
普通河川(30河川): 整備率79% (整備延長L=44,053m)

※整備率の算定に際しては、『r=30mm/h相当の改修(確率規模N=1/1)』による、暫定的な改修整備も含めて整理しています。

【改修規模】

●さいたま市の管理河川は、当面の整備目標を、次のように定めています。

『 降雨強度r=50mm/h相当の改修規模(確率規模N=1/3)』
r: 降雨強度(1時間あたりに降る雨の量)

N: 年超過確率(降雨強度の雨が一年にどのくらいの確率で降るか)

●対象河川数は、準用河川(15河川)、普通河川(30河川)です。

【整備の必要性が高い河川の考え方】

- 過去の台風や豪雨で、浸水被害(回数)が生じている河川
- 過去の台風や豪雨で、浸水被害(面積)が大きな河川
- 現況河川の治水安全度が低い河川(未改修河川)
- 土地区画整理事業などの他事業と関連して、急務に、河川改修事業を進める必要がある河川

【整備の必要性が高い河川】

●さいたま市では、次の河川(50音順)を整備の必要性が高い河川として位置づけ、令和元年度以降順次改修計画を定め、整備していきます。

- 準用河川(5河川)
 - ・加田屋川
 - ・黒谷川
 - ・上院川
 - ・新川
 - ・浅間川※
- 主要普通河川(9河川)
 - ・内田川
 - ・指扇辻川
 - ・高沼導水路
 - ・高沼用水路(西縁)※
 - ・高沼用水路(東縁)※
 - ・玉谷掘排水路
 - ・土屋川
 - ・御手洗川
 - ・宮前川

【河川整備の効果例:新川】

●改修工事前の状況写真



●改修工事後の状況写真



- ・必要性の高い河川一覧中の※は、令和4年3月末までに整備が完了しています。
- ・さいたま市管理の河川は、国や県の管理する河川に流入しています。河川の整備は下流から順次行う必要があるため、長い期間を要します。
- ・整備の必要性が高い河川に該当しない未整備の河川についても、市では順次整備を検討していきます。